

令和 8 年度

綾町会計年度任用職員募集要項

(一般事務②)

募集期間

令和 8 年 10 月 1 日（木曜日）

～令和 8 年 10 月 14 日（水曜日）

令和 8 年度 綾町会計年度任用職員募集要項

令和 8 年 10 月 19 日に任用する会計年度任用職員を募集します。

募集職種ごとの任用予定人数、勤務条件等は別紙「綾町会計年度任用職員 募集職種一覧」をご覧ください。

申込方法

別紙「令和 8 年度綾町会計年度任用職員申込書」に必要事項を記入し、郵送または直接、総務課 総務係までご提出ください。

※「令和 8 年度綾町会計年度任用職員申込書」はホームページの他、役場ロビーでも配布いたします。

※資格が必要な職種は、資格証の写しも併せてご提出ください。

※提出された書類は返却できませんので、ご了承ください。

申込期間

令和 8 年 10 月 1 日（木曜日）～令和 8 年 10 月 14 日（水曜日）

※郵送の場合、10 月 14 日（水曜日）必着のものに限り有効とします。

選考方法

書類選考又は面接選考

※面接等につきましては、所管課等が行います。

※以下に該当している方は応募ができません。

- （ア）禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- （イ）綾町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- （ウ）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

選考結果

選考結果は 10 月 16 日に、申込者全員に連絡します。

任用期間

原則として令和 8 年 10 月 19 日～令和 9 年 3 月 31 日

※職種により任期が短い場合があります。

※令和 8 年度に任用された方が令和 9 年度に再度任用されることは保証されません。改めて募集要項に基づき応募していただく必要があります。

労働保険等

労働者災害補償法又は市町村非常勤職員の公務災害補償が適用されます。

社会保険等

地方公務員等共済組合法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところにより、加入します。

通勤手当

通勤距離及び通勤回数に応じて支給します。

期末手当

下記の条件をいずれも満たす場合、6月と12月に期末・勤勉手当を支給します。

- ①1週間の勤務時間が15時間30分以上
- ②6か月以上の任期

報酬等支給日

月末締切、翌月21日払い

休暇

年間の勤務日数に応じ、年次有給休暇及び特別休暇を付与します。

時間外・休日勤務

職種により、時間外勤務及び休日勤務を命じる場合があります。

申込先・問い合わせ先

綾町役場 総務課

〒880-1392 宮崎県東諸県郡綾町大字南俣515番地

TEL:0985-77-1112